

社会福祉協議会が  
お届けする  
かにえの  
福祉

2022年

7月号

No.162

# 笑顔

かにえが



今月の表紙

水あそび  
(佐屋川創郷公園にて)  
撮影：加藤俊男氏

特集!

## ② 地域ささえあい情報室「協議体」の取り組み

- ④ 知っ得!介護・障がいトピックス
- ⑤ ひとり暮らし等高齢者向けサービス
- ⑥ 社協の1年間の計画と予算
- ⑧ 「泉人」かわらばん
- ⑨ 地域包括支援センターからのお知らせ
- ⑩ ほっとだより      ⑫ かにまる通信

クイズにお答え  
いただいた方の中から抽選で  
**図書カード(1,000円)を  
1名様にプレゼント!!**

特集!

地域ささえあい情報室

# 地域の情報交換会

## 「協議体」の取り組み

### 協議体とは?

協議体(きょうぎたい)とは、地域で様々な活動を行う住民の方々が集まり、いま自分たちが暮らしている地域で行っている活動やこれから自分たちで無理なくできそうなこと、やってみたいと思っていることをみんなで話し合う場所です。こうした話し合いを通して地域の情報を共有し、支え合いのしくみづくりにつなげていくことを目指しています。

協議体の大きな役割は、将来に向けて「自分たちのまちをどのようにしていきたいか」といったことを話し合い、考えていくことです。そうした話し合いの中で、今ある活動同士をつなげたり、見守り活動や居場所づくりの充実を考えたり、その地域ならではの支え合いのしくみづくりを自分たちができる範囲で進めていきます。

協議体には一つ、普通の会議やミーティングとは違った特徴があります。その特徴とは「決まったテーマがない」ということです。「協議体」という文面を見ると、カチツとした会議のような堅いイメージを抱いてしまいがちですが、その実態はと言うと「喫茶店のおしゃべり」のようなものです。地域の人たちが集まって「普段のこと」をおしゃべりする。その中で「こんなことがあったらいいよ」「これがあったらいいね」「こんなことができたらいいね」という話をふくらませていく。地域のことや地域生活のことについておしゃべりをして、情報共有をして、何かしら目的が見つかったらそれについて話す。話したからと言って必ずそれをやらなければいけないわけではありません。何かをやらされることもありません。協議体とは言い換えれば、地域に根付いた茶話会のことなのです。



### 蟹江町の協議体

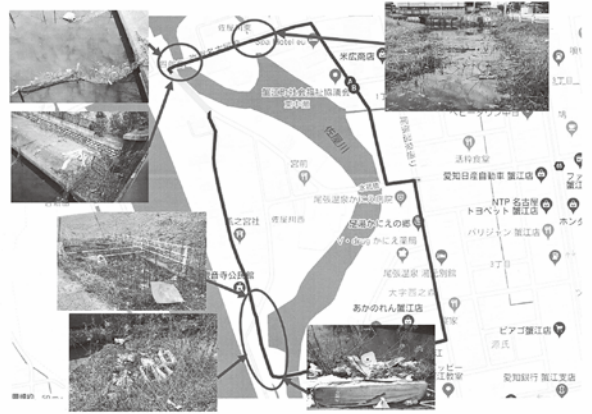
蟹江町には現在、蟹江中学校区と蟹江北中学校区に一つずつ協議体があります。協議体は「地域の茶話会」ですので、参加に必要な資格や要件はありません。基本的にどなたでも参加できます。例えば現在の協議体には、町内会長や民生委員、地域のボランティアから一般の住民の方など、多様な立場の方々が集まって地域の情報を交換しています。どちらの協議体も現在は蟹江町多世代交流施設「泉人」で開催しています。

## 協議体の取り組み

各協議体では、地域に根付いた話し合いを通して、地域資源の開発に向けた様々な企画やアイデアが生まれています。今回はその一部をご紹介します。

### ①地域課題・地域資源マップの作成

協議体の話し合いの中で町の景観の観点から「ゴミのポイ捨て・不法投棄」が、また災害時の備えの観点から「AEDの設置場所」「公衆電話の設置場所」が話題となりました。こうした話し合いを通して、ゴミのポイ捨てや不法投棄が多い場所を実際に歩いてマッピングしたり、AEDや公衆電話が町内のどこにあるのかを蟹江町の地図に落とし込んだりして、課題や地域資源が一目でわかるようにマップを作成しようという取り組みにつながっていきました。これらのマップは現在作成中で、完成したら地域で配布していきたいと考えています。



### ②交通安全セミナーの実施

社会の高齢化に伴って増加する高齢ドライバーや歩行者・自転車の危険行為などにより、日常的にひやりとすることが多いという協議体の話題から、もう一度、交通安全について振り返る機会を作ろうという目的で協議体主催の交通安全セミナーが企画されました。

この交通安全セミナーは、今年度2回の開催を予定しており、それぞれ「自動車交通について」と「歩行者・自転車の交通について」をテーマとして扱います。まずは令和4年4月に自動車交通の安全運転に向けたセミナーが開催されました。4月の交通安全セミナーでは、安全運転講習で交通安全の要因や責任の理解、危険予測トレーニングなどを行い、その後、実際の車を使った緊急ブレーキシステムや自動駐車システムを体験しました。



## 協議体に参加してみませんか？

協議体はどなたでも参加できます。「堅苦しくない雰囲気での地域の話し合いに参加したい」「地域の話合いに興味はあるが敷居が高く感じている」「無理のない範囲でできることをやりたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひお住まいの中学校区の協議体にご参加ください。みなさまの声を合わせて、蟹江をより住みやすい地域へと変えていきましょう。

**連絡先** 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940



# 知っ得!

# 介護・障がい トピックス

今回は町でよく見かける福祉に関するシンボルマークについてご紹介します。



この車いすマークは世界共通のマークで正式名称は「**国際シンボルマーク**」といい、イラスト自体が車いすを連想させていますが、車いすの方限定ではなく障害を持つ人全般が利用できる建物や公共施設・場所を示していて、主に駐車場や建物入り口に掲示されています。車にこのマークを貼っている例がよくありますが、本来の目的は建物や施設に明記するのが目的です。車に貼ることは違反ではないですが、優先的に駐車ができるという許可にはなりませんし、障害者が同乗していることを示す以外の利益はありません。このマークのある場所では障害者の利用への配慮について、御理解、御協力をお願いします。



このクローバーマークの正式名称は「**身体障害者標識**」といい、普通自動車免許を有していて肢体不自由であることを理由に運転免許に条件が付されている場合に自動車に表示するマークです。マークの表示については、努力義務となっています。このマークを表示した自動車が走行している場合、初心者マークと同様に保護義務があり、危険防止など正当な理由がない限り幅寄せや割り込みが禁止されていて、違反した場合は道路交通法違反で罰則の対象になります。



このマークは「**ヘルプマーク**」といい、義足の使用や内部障害、妊娠初期の方、難病など、外見では判断できない人が周りに援助や配慮が必要なことを知らせることで援助が得られやすくなるようにと東京都で運用が始まり、現在は全国共通のマークとなっています。他人に声を掛けるのは勇気のいることで難しいと感じる人が多いと思います。ヘルプマークをつけている人を電車やバスで見かけた時は席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けるなど思いやりのある行動をお願いします。ヘルプマークは各自治体の窓口で配布しています。

以上、紹介したように福祉に関するシンボルマークには、施設が表示するもの、車に付けるもの、当事者個人が付けるものなどがあります。難病や障害者が抱える苦労は当事者でないとなかなか分からないものです。マークありなしに関わらず、さまざまな立場の人が違う立場の人を思いやる社会になると良いと思います。

令和  
4年度

# ひとり暮らし等 高齢者向けサービス



## 配食サービス

安否確認を兼ねてお弁当(昼食)を給食業者がご自宅までお届けします。お届けは必ず手渡しとなります。  
今年度から4業者になりました。

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方  
65歳以上の高齢者のみの世帯

弁当代等

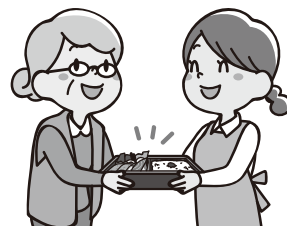
1食 130円～600円  
一般食、医療食などのお弁当の選択ができます。  
※1食につき270円が蟹江町から補助されています。

配達時間

午前9時30分から正午までの間に配達します。時間指定・再配達はできません。  
※お弁当が届くまでは家にいてください。  
※ご不在の場合、キャンセル料をいただきます。またお弁当を届けることはできません。

実施日

毎週月曜日～金曜日のうち、希望する日を選ぶことができます。  
※年末年始と祝日はお届けできません。



★利用を希望される方は申請書等の提出が必要です★

## 友愛訪問

お元気でお過ごしかどうかの安否確認を目的にご自宅まで訪問します。

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方  
※日中ひとり暮らしの方及び高齢者のみの世帯の方はご相談ください。

訪問日

訪問回数及び訪問者  
○毎週訪問(各週いずれか1日)  
○第1、3週 婦人会の訪問(各週いずれか1日)  
○第2、4週 長寿会の訪問(各週いずれか1日)



## 会食会 食事・温泉・余興の三拍子!!

食事(昼食)と温泉・余興をお楽しみいただけます。あなたもぜひ参加してみませんか。

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方  
※日中ひとり暮らしの方はご相談ください。

実施日

毎月第2水曜日(第3水曜日に変更する場合あり)

時間帯

午前10時～午後1時30分  
(受付 午前10時～午前11時15分頃まで)

利用料

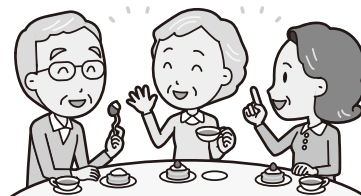
1回200円(入浴料は別途必要)※参加される前月末までに事前予約が必要

会場

蟹江町多世代交流施設「泉人」

交通

お散歩バスを利用して来館される方は、午前11時20分頃までに蟹江町多世代交流施設「泉人」へ到着できる2便目までのルートをご利用ください。



※新型コロナウイルス感染予防対策として、食事と余興を2部制にする場合があります。

# つながりあい 幸せを

## 法人運営事業

- **会議の開催**  
理事会(業務執行機関)、評議員会(議決機関)を開催します。また、評議員選任・解任委員会を設置します。
- **自主財源の確保**  
皆さまにご協力いただく会員制会費、福祉愛応援シールや福祉基金により、自主財源を確保します。
- **広報**  
広報紙「笑顔～かにえの福祉」の発行やホームページの運営を行います。
- **音訳版・点訳版広報を配布**  
音訳グループと点訳グループのご協力を得て、社協や町の広報紙等の音訳CDや点字作成を行い、視覚障がい者の皆さまへお届けします。
- **フードバンクの利用**  
NPO法人セカンドハーベスト名古屋と社協が協定を結び、生活にお困りの方に食料品をお届けします。

## 地域福祉推進事業

- **会食会**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、長寿会連合会の皆さま方のご協力を得て、月1回、昼食会を開催します。
- **配食サービス(町受託事業)**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅まで毎週月曜日から金曜日の内、希望日にお届けします。
- **友愛訪問活動**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認のため地域の方が訪問する見守り活動です。
- **日常生活自立支援事業(県社協受託事業)**  
認知症高齢者等で判断能力が不十分な方に、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行います。
- **戦没者追悼式事業**  
先の大戦における本町の戦没者等に対し、御霊を追悼するとともに、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を行います。
- **心配ごと相談事業**  
弁護士による法律相談(月2回)と司法書士による相続・登記・成年後見相談(偶数月1回)を行います。

## 共同募金配分事業

- **ふれあいバス旅行**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、日帰りバス旅行を実施します。
- **身体障がい者社会見学**  
身体障がい者を対象に日帰りバス旅行を実施します。
- **子ども会活動の援助**  
子ども会活動中の傷害・賠償責任を補償する子ども会安全共済会の加入を補助します。

## ボランティア活動育成事業

- **ボランティアセンター**  
ボランティア登録、連絡調整やボランティア活動保険の加入を行います。
- **福祉実践教室(県社協助成事業)**  
小学生が車いす・盲導犬・手話・点字の体験学習を行います。
- **青少年等ボランティア体験学習(県社協助成事業)**  
中学生・高校生が、町内の保育所や高齢者福祉施設、地域のサロンなどでボランティアを体験します。
- **地域におけるコーディネート機能の強化**  
地域福祉の取組を進めるため、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)養成講座の受講をすすめます。CSW設置及び包括的支援体制構築に向けた調査を行います。
- **地域共生社会セミナーの開催(県社協助成事業) NEW**  
地域共生社会の実現に向けた町民向けのセミナーを開催します。
- **ボランティア講座**  
手話講座などを開催し、ボランティアを育成します。
- **出前講座**  
地域住民の要望に応じてそれぞれの地域に出向き、プログラムの中からリクエストされた講座を行います。
- **障がい者スポーツ体験(県社協助成事業)**  
障がい者スポーツの体験会を行うことで、障がいと障がい者への理解を深めます。
- **泉まつり(県社協助成事業)**  
多世代交流施設を会場として、さまざまな方が交流し、地域活動の啓発につながるイベント「泉まつり」を行います。
- **ふれあい・いきいきサロンの支援(一部町受託事業)**  
身近な場所で支え合いの関係づくりができるように、サロン活動の支援と拡充を図ります。
- **共生型こども食堂**  
地域住民等の協力を得て、「共生型こども食堂」を行います。
- **移動支援ボランティア事業「かにあし」の運営支援(8月から町補助事業)**  
移動や外出に困難を抱える人たちに対し、地域のボランティアの方々の運転によって移動・外出の支援を行う活動です。住民主体の取り組みとして、本事業が安全かつスムーズに運営できるように、ボランティアの育成や活動者・利用者の調整、補助的な事務作業等を支援します。
- **災害時におけるボランティア体制の整備**  
災害時におけるボランティア活動に迅速に対応するため、災害ボランティアの確保・育成や連絡調整機能の強化、平常時からの関係団体とのネットワークづくり等、災害時における支援体制の整備を図ります。

- **中学校卒業生徒へ祝品贈呈**  
ひとり親家庭等の中学校卒業生徒へ祝品を贈呈します。
- **車いすの無料貸出**  
ちょっとしたお出かけ時や一時的な利用にお貸ししています。
- **福祉団体などへ助成**  
福祉団体、ボランティアグループや児童生徒会へ助成します。
- **災害準備品等の購入・管理**  
災害の発生に備え、災害時における必要物品の購入・管理・整備を図ります。

# 実感できるまち かにえ

## 資金貸付事業

低所得等で資金にお困りの世帯に、生活福祉資金・小口資金などの貸し付けを行います。

## 居宅介護支援事業

ケアマネジャーが介護を必要とされる方のケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行います。

## 居宅介護事業

### ●訪問介護事業

要介護認定を受けた高齢者の居宅へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。

### ●介護予防・日常生活支援総合事業

訪問型サービスの指定事業者として、要支援者の方を対象に掃除や洗濯等の生活支援サービスを提供します。

### ●自費ホームヘルプサービス事業

介護保険の対象外となるサービスを提供し、利用者の生活の質を高め、地域における自立生活などの促進を図ります。

## 障がい福祉サービス事業

### ●障がい者居宅介護事業

障がいのある方へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。

### ●移動支援事業

障がいのある方に対して、状況や環境に応じて外出時における移動中の介護などの支援、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ることを目的に移動支援事業を行います。

## 障がい者相談支援事業(町受託事業)

障がいのある方のいろいろな相談に応じ、情報提供や助言を行います。

## 生活支援体制整備事業(町受託事業)

### ●生活支援体制整備事業

住民と関係機関などをつなぎ、「お互いさま」と思える暮らしやすい地域をみんなで作るお手伝いをします。

### ●かにえまるとサポートセンター事業

手助けをしてほしい人と手助けをする人が登録し、支えあい活動の支援を行います。また、地域支えあいサポーター養成講座などを開催し、自発的な行動に向かう人材の育成を行います。

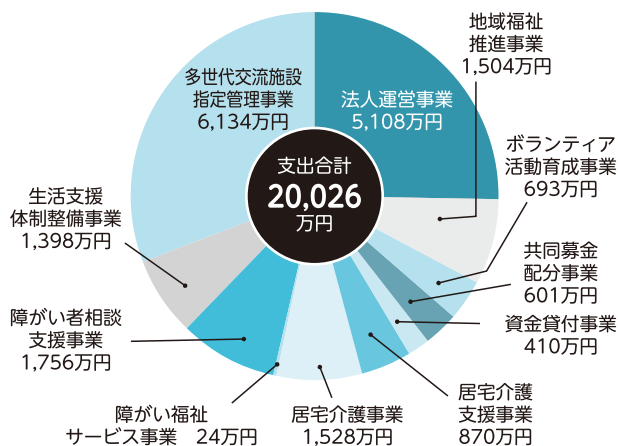
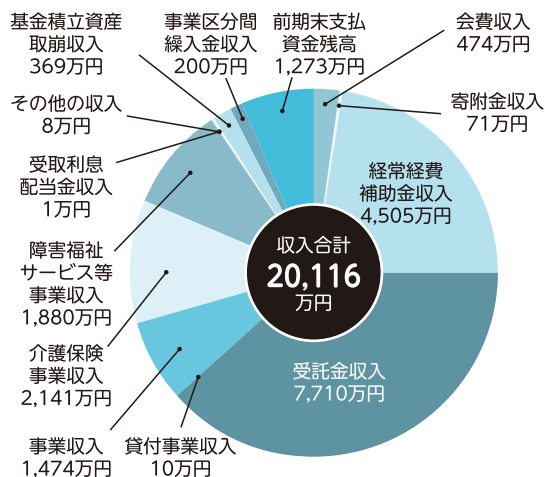
## 多世代交流施設指定管理事業(町受託事業)

蟹江町から指定管理者制度の委託を受け、「蟹江町多世代交流施設」の管理運営を行います。当施設では、町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世代間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため、広く町民の方に利用していただけるようにイベントや事業を提供し、地域福祉の充実を図り、安心・安全に暮らせるまちの実現を目指します。

## 令和4年度 予算

翌年度への繰越額 **90万円**

※1万円未満を四捨五入しています



※令和4年度事業計画と予算は本会において閲覧することができます。



「泉人」

# かわらばん

## ○温泉に入って夏の疲れを取りましょう！

夏の暑さからくる疲れや冷房による冷えなどストレスや不調を感じていませんか。暑い時期は湯舟には浸からずシャワーで済ませたいところですが、湯舟に浸かることで疲労回復や血流改善、リラックス効果、安眠効果などもあります。無理のない範囲で湯船に浸かる習慣を取り入れてみてはいかがでしょうか。



※脱水症状や熱中症予防のために、入浴時間は短めにして、入浴前後にしっかり水分を取っておくことが大切です。

※その日のご自身の体調を確認のうえ無理なくご利用ください。

## 施設をご利用のみなさまへ

### 感染症対策にご協力をお願いします

- 必ずマスクを着用してご来館ください。
- 入館時や館内にて手指消毒を行ってください。
- ご自宅での検温実施及び体調確認を行ったうえでご来館ください。
- 「密」を防ぐため換気や人数制限を行っています。

※感染症の状況によっては、随時対応を変更させていただく場合がございます。その他ご不明な点は施設までお問合せください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、臨時休館になる場合があります。

## 浴室の利用について

入浴施設を利用できる方

蟹江町民(在勤・在学の方を含む)

○ご利用にあたって

- ・オムツを着用している方、介助が必要な方のご入浴は衛生・安全管理上お断りさせていただきます。
- ・駐車スペースに限りがありますので、お散歩バス等を利用してお越しください。
- ・一度購入された入浴券は返金できません。あらかじめご了承ください。

## 泉人のご利用案内

**施設開館時間** 午前 10 時から午後 6 時まで  
浴室、貸館は午後 5 時まで(浴室の最終受付は午後 4 時 30 分)  
**貸館利用申請、利用料金の納付は午後 5 時まで**

**休 館 日** 月曜日及び年末年始  
※月曜日が祝日・休日の場合は直近の平日

**住 所** 蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3

**T E L** 0567-95-0026 **駐 車 場** 43 台

会議室等の貸出も行っていますので、詳しくは施設までお問合せください。



## かにまるカフェ

「かにまるカフェ」は、「来た人たちがそれぞれの過ごしたいように過ごせる場所」をモットーに、思い思いに過ごせる場所づくりを行っています。かにまるカフェは、大人も子ども一緒に取り組める活動を通して、様々な世代が集まる居場所として楽しんでいただけます。



	かにまるカフェ・泉人
日 時	毎月第 2 日曜日 10:00 ~ 12:00
場 所	蟹江町多世代交流施設「泉人」(西之森字海山 326 番地 3)
内 容	工作、体操、茶話会、手相占い、オセロ、将棋、麻雀など ※工作の内容は毎月変わります。子どもを対象とした特別企画等もあります。詳しくは社会福祉協議会設置のちらしまたはホームページをご覧ください。
参加費	100 円(小学生以下無料)
問合せ	蟹江町社会福祉協議会 TEL 0567-96-2940

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、開催中止になる場合があります。



# 地域包括支援センターからのお知らせ

## ケアラズカフェのご案内

ケアラズカフェは介護をしている方のためのカフェです。お気軽にお越し下さい。

次回 7月7日(木)教室『いきいき生活は元気できれいなお口から  
～お口の健康について学んでみましょう～』

時 間：10：30～11：30（一部変更あり）

場 所：蟹江町多世代交流施設「泉人」2階、多目的室1

対 象：蟹江町在住でご家族の介護をされている方

参加費：100円（お茶、お菓子代） ※8月はお休みです



## 『チームオレンジかに組』 サポーターミーティングのお知らせ

『チームオレンジかに組（チーかに）』は、認知症の人も、その家族も、認知症サポーターも、地域住民の方も、どなたでも参加でき、一緒に楽しんで活動するチームです。現在進行中の畑活動の作業予定や今後の活動について打ち合わせをする予定です。興味のある方はぜひ、ご参加ください。

8月4日(木)14:00～15:00

蟹江町多世代交流施設「泉人」2階 多目的室1



認知症サポーター

## ステップアップ講座 開催のお知らせ

『ステップアップ講座』は、認知症サポーター養成講座受講済みの方を対象に、認知症の理解を深め、認知症の人もそうでない人も、共に活躍しながら生き生き暮らせる街づくりについて考える講座です。



### Information

- 日時：令和4年8月25日（木）13：30～16：30
- 場所：蟹江中央公民館分館 4階 大会議室
- 内容：認知症の理解を深め、認知症になっても暮らし続けることが出来る街づくりを考える
- 対象：蟹江町在住、在勤で『認知症サポーター養成講座』を受講済みの方
- 定員：30名※参加費無料（お申込みは定員になり次第終了）

★当日体温が37.0度以上の方、体調不良の方は参加をお控えください。 ★当日はマスクの着用をお願いいたします。

お申込み・お問合せ

蟹江町東地域包括支援センター Tel.0567-94-3320

蟹江町西地域包括支援センター Tel.0567-94-1165

# ほっとだより

弁護士が  
対応します

## 無料 日常生活でお困りのことはありませんか？

司法書士が  
対応します

### 法律相談 (予約制)

7月	8月	9月
8日(金)	12日(金)	9日(金)
22日(金)	26日(金)	30日(金)

**予約方法** 相談したい月の前月1日から電話予約(Tel.0567-96-2940)ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

**場 所** 蟹江町多世代交流施設「泉」(1階で受付) **相談時間** 午後1時～午後3時(1件あたり30分程度)

**受付時間** 月曜日～金曜日(※祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

**その他** 相談を利用することができる回数は、お一人あたり、一年度ごとに2回までとさせていただきます

### 相続・登記・成年後見相談 (予約制)

	8月
<b>相談日</b>	17日(水)
<b>予約締切</b>	12日(金)

※登記手続上の相談に限られます。

**予約方法** 相談したい月の前月1日から相談日の前週の金曜日まで電話予約(Tel.0567-96-2940)ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

## 出前講座をお届けします！


蟹江町社会福祉協議会では、様々な生活課題の表面化が進む現代において、「ふくし」に関わる様々な出前講座をお届けすることで、住民のみなさまのより豊かな生活環境づくりをお手伝いします。

**開催テーマ**  
福祉体験講座や介護保険関係の講座、地域の活動や現代の様々な生活課題についてなど、様々なテーマからお選びいただけます。またリクエスト講座にもお応えしますのでご相談ください。テーマ一覧は蟹江町社会福祉協議会へ問合せいただくかホームページをご覧ください。

**実施期間・日時** 年間を通じて随時開催します。 ※原則として平日の午前9時から午後5時の間

**開催場所** 公民館などご依頼の場所に出向きます。

**受講料** 無料 **問合せ** 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940



福祉  
クイズ

Q.

矢印の方向に読むと二字熟語になるように□に漢字を入れてください。問題①②で□に入れた漢字を合わせてどんな言葉ができるでしょうか。

①

微 ↓

談 → □ ← 爆

↑

失

②

役 ↑

面 ← □ → 色

↓

料

ハガキに①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙「笑顔～かにえの福祉」の感想や社会福祉協議会へのご意見を書いてお送りください。  
4月号の答えは「愛ちゃん」でした。多数のご応募ありがとうございました。

▶ 切り取って使ってください

4

9

7

0

0

5

2

蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3  
社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会  
「福祉クイズ」係

正解者の中から抽選で1名様に図書カード(1,000円)・2名様にクリアファイル・5名様に福祉♡応援シールを差し上げます。抽選結果は発送をもって代えさせていただきます。  
(締切)7月29日(金)(当日消印有効)  
※お預かりした個人情報厳正に管理のうえ、図書カード等の発送のみに使わせていただきます。  
※お寄せいただいた内容は、本会のホームページや「笑顔～かにえの福祉」で紹介させていただくことがあります。

## 入門『手話講座』参加者募集

耳の聞こえない方とお話ししたことはありますか？ 耳の聞こえない人たちのことを知って、楽しく手話を学びませんか？ 手話は聞こえに障がいのある方たちが手で話す大切な「ことば」です。



- 日時** 8月7日、14日、21日、28日 毎週日曜日  
午前10時10分～午前11時40分(全4回)
- 場所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」3階
- 対象者** どなたでも(1回だけの参加も可能です)
- 受講料** 学生は無料  
学生以外は200円(テキスト代等)
- 定員** 20名(応募者多数の場合は抽選)  
※新規申込者が4名以下の場合は中止します  
※以前に講座を受けた方もお申込みできますが、新規の方を優先します
- 申込み** 7月25日(月)までに蟹江町社会福祉協議会  
Tel.0567-96-2940  
※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によって中止になる場合があります。

## 新任職員紹介

まだまだ蟹江町のことは分からないことが多いので、地域住民の皆さんと関わりながら、知っていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。



なかにし たけお  
総務係・地域福祉係 中西 健朗

## サービス提供責任者募集

サービス提供責任者1名(臨時職員)を募集しています。

- 時間給** 1,200円
- 勤務日** 週5日
- 勤務時間** 午前9時から午後4時(内4時間)  
※日数・時間は応相談
- 応募資格** 介護福祉士
- 業務内容**

ご利用者様宅へ訪問し、サービスの見直しやヘルパー(訪問介護員)への技術指導やアドバイス、計画書作成など。

※年次有給休暇や賞与・通勤手当あり



## 登録ヘルパーさん募集

### 時間給

- 生活援助 時給1,100円 (1,060円)
- 身体介護 時給1,430円 (1,390円)  
※( )内は新規雇用から3か月間の時給です  
年次有給休暇・賞与あり(勤務日数・時間による)  
休日手当・早朝手当・深夜手当あり!

### 応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー養成研修2級課程以上の修了者または、初任者研修・実務者研修の修了者のいずれかの資格をお持ちの方。

1日1～2時間や週1日の勤務でも可能です。



お仕事は親切・丁寧にお教えします。お気軽にご連絡下さい。

問合せ 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-3736

## ご寄付 ありがとうございました

令和4年2月4日～令和4年5月6日  
匿名 様……………1,092 円

## 資金貸付事業 世帯の自立を応援しています

### 生活福祉資金

低所得者・障がい者世帯・65歳以上の高齢者世帯に対して、資金の貸付と相談支援を通して自立を支援する制度です。

### 小口資金

低所得世帯に対して、生活費や医療費などの一時的出費など日々の暮らしの維持に必要な資金の貸付を行っています。

# かにまる通信

かにまるサポーター制作!

あなたの想いをサポートします!  
ずっと暮らしてきた  
この場所で暮らし続けたい

## 「私にもできること」

前期高齢者の私が、社会に貢献できることは少ない。また20年前にこの地に転居して、7年前にリタイアした私には、地域交流は無理かなと思っていました。

そんな私が知人の勧めで「地域支え合いサポーター養成講座」を受講し、蟹江町の高齢化の現状を目の当たりにし、地域の支え合いの必要性を強く感じました。

あれから5年、月に数時間だけ「利用者さん」のお宅を訪問して、掃除のお手伝いをしています。当時の私は支える側だと思っていたのですが、実は逆に多くの方に支えていただいた側でもありました。社会福祉協議会スタッフの活動支援、サポーターである仲間との交流や、また利用者さんから昔の生活の智恵を伺うこともあります。

こうして今、私にも社会貢献と地域交流の時間と場所ができています。(サポーターM)



## 「第7回地域支え合いサポーター養成講座を開催しました」

令和4年1月22日(土)と29日(土)の2日間の日程で、地域支え合いサポーター養成講座を開催しました。講座は全8講座で、蟹江町の現状や介護保険制度や高齢者の特徴、ボランティア活動の基本的な考え方を座学で学び、コミュニケーションや緊急時の対応については、ゲームやワークを通して体験する内容になっています。

今回は6名の方が講座を修了し、修了証が交付されました。



講座の様子

笑顔は皆さまからいただいた会費によって年4回(4・7・10・1月号)発行しています。

音訳(録音)版・点訳(点字)版もあります。ご希望の方はお問合せください。

社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会 〒497-0052 愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山326番地3

	電話番号	月	火	水	木	金	土	日	祝	開所時間
総務・地域福祉	0567-96-2940	○	○	○	○	○				8:30-17:15
介護・障がい相談	0567-96-3736	○	○	○	○	○				8:30-17:15
かにえまるごとサポートセンター	0567-31-6346	○	○	○	○	○				9:00-17:00
蟹江町多世代交流施設	0567-95-0026		○	○	○	○	○	○	○	10:00-18:00

蟹江町多世代交流施設内

蟹江西子育て支援センター	0567-31-8345		○	○	○	○	○			10:00-15:00
ファミリーサポートセンター	0567-96-8671		○	○	○	○	○			9:30-15:00

Fax 0567-95-7986

E-mail: k\_syakyo@clovernet.ne.jp

※番号をお確かめのうえおかけください。  
間違いない電話は大変迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

<https://www.kanie-syakyo.jp/> かにえ社協 検索

